

令和8年（2026年）5月28日

今熊地区周辺エリア複合施設整備事業に係る 優先交渉権者の決定について

大阪狭山市では、図書館、公民館、老人福祉センターなど、市の主要な公共施設が集積する今熊地区周辺エリアの再整備を進めています。当該エリアでは、今後の総人口の減少や人口構成の変化、生活様式の多様化などに伴う市民ニーズの変化への対応に加え、既存公共施設の老朽化が進行していることから、公共施設の再編・機能充実を目的とした再整備を行うものです。

本事業については、令和7年4月に一般公募型提案方式による事業者公募を実施しましたが、参加者の辞退により一時中止となりました。その後、令和7年10月31日に再度公募を実施し、参加者から提出された提案書等について、「大阪狭山市公の施設の整備等事業者選定委員会」において審査を行った結果、「村本建設グループ」を優先交渉権者として決定しました。

今後は、優先交渉権者との協議・交渉を経て仮契約を締結し、大阪狭山市議会の議決を経たうえで、本契約を締結する予定です。

【審査結果】

- 事業名：今熊地区周辺エリア複合施設整備事業
- 優先交渉権者：村本建設グループ
- 合計評価点：109.16点（140点満点）
- 参加事業者数：2者

【参考】市ホームページ

- 今熊地区周辺エリア複合施設整備事業に係る優先交渉権者の決定について

https://www.city.osakasayama.osaka.jp/sosiki/soumubu/shisankatsuyou_keiyaku/2/1/imakumakihonkousou/9140.html

- 今熊地区周辺エリア複合施設整備事業に係る一般公募型提案方式による公募について

https://www.city.osakasayama.osaka.jp/sosiki/soumubu/shisankatsuyou_keiyaku/2/1/imakumakihonkousou/8185.html

問い合わせ 資産活用・契約グループ（担当／那谷） ☎072-366-0011